

～「つながる」京都府の特別支援教育～

生涯にわたる

一貫した支援を進めるために

特別支援教育がスタートして6年が経過しました。

京都府では、これまで発達障害を含む障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じたきめの細かい取組を進めてきたところです。

今、これまで以上に、各校種間での支援の継続や就学前から就学後までの生涯にわたる一貫した支援を見据えた取組を充実させ、京都府の特別支援教育が次のステップに進むことが求められています。



京都府教育委員会

京都府の特別支援教育

・特別支援教育のスタート

学校教育法等の改正に伴い、平成19年4月1日から、すべての学校（園）において特別支援教育を実施することになりました。特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けて、通常の学級も含めて、一人一人の教育的ニーズを把握して、適切な指導と必要な支援を行うものです。

また、「盲・聾・養護学校」は、学校種としては「特別支援学校」に一本化されました。京都府では、盲学校と聾学校を除くすべての「養護学校」を「支援学校」へと校名変更し、各地域の発達障害を含む障害のある子どもや保護者、教員等を支援するセンターとしての機能の充実を図っています。

・特別支援学校全校に地域支援センターを設置し、専任の地域支援コーディネーターを指名

各地域支援センターは教育局等と連携をとりながら、巡回相談や研修会の開催等、活発に活動を展開しています。年間の相談支援・研修支援件数は約6,000件ののぼります。特別支援教育課ホームページを参照してください。（リーフレット裏面にも地図にして全センターを掲載しています。http://www.kyoto-be.ne.jp/tokubetsu/cms/?page_id=13）

・特別支援教育総合推進事業 先進的なモデルとなる事業取組

- ・高等学校における発達障害のある生徒への支援
（平成19・20年度 朱雀高等学校、平成22・23年度 城陽高等学校）
- ・自閉症に対応した教育課程の編成等実践研究
（平成22・23年度 舞鶴支援学校）
- ・高等学校における発達障害のある生徒へのキャリア教育の充実
（平成24年度 網野高等学校間人（たいざ）分校）
- ・グランドモデル事業（平成20年～23年度 綾部市、舞鶴市、福知山市
相談支援ファイル、移行支援シートの作成・活用等の取組）

「特別支援教育活用ガイド」を御覧ください。特別支援教育課ホームページからもダウンロードができます。

・特別支援教育の体制整備

すべての学校で特別支援教育コーディネーターが指名され、校内委員会が開かれています。個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成も進んでいます。更なる内容充実の時代に入っています。

・京都府の特別支援教育のネットワーク拠点を設置

平成23年度 京都府スーパーサポートセンター(SSC)を宇治支援学校内に設置し、各地域支援センターのネットワーク化を図る中でより重層的な相談体制の整備に努めています。



京都府スーパーサポートセンター(SSC)の理念



自立と社会参加

障害のある児童生徒一人一人への支援・教育を進めるために

いま推進したい取組1 相談支援ファイルの整備と引継

「相談支援ファイル」に「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」等を差し込み、整備することが求められています。保護者と連携し、就学や進路先等への引継に生かすことが必要です。

リーフレット裏面の「相談支援ファイルの活用を」の項を参照してください。「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成方法は各地域支援センターに相談してください。

高等学校における「個別の指導計画」様式は京都府スーパーサポートセンター（SSC）ホームページに掲載しています。

生涯にわたる一貫した

障害のある児童生徒を取り巻く社会 学校の動き

平成24年度、文部科学省の10年ぶりの調査では、通常学級で「発達障害」の可能性のある児童生徒の率は6.5%でした。（単純比較できないものの、平成14年度の調査結果は6.3%でした。）

また、その内の38.6%の児童生徒が「いずれの支援もなされていない」という結果が出ています。

※文部科学省調査結果報告ホームページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/to

共生社会の形成

インクルーシブ教育システム構築

「障害者の権利に関する条約」の批准に向け、障害者基本法改正 平成23年8月

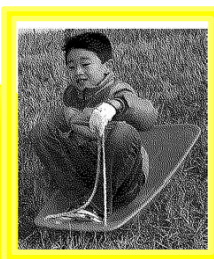
可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒とともに教育を受けられるよう配慮するとされ、交流及び共同学習の推進等の重要性が増しています。

共生社会の形成にむけたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）

平成24年7月 中央教育審議会初等中等教育分科会

- 1 共生社会の形成に向けて
- 2 就学相談・就学先決定のあり方について
- 3 障害のある子どもが十分に教育を受けられるための合理的配慮及びその基礎となる環境整備
- 4 多様な学びの場の整備と学校間連携等の推進
- 5 特別支援教育を充実させるための教職員の専門性向上等

をめざして



いま推進したい取組2

すべての教員が特別支援教育の理解を深める

障害のある児童生徒を取り巻く社会、学校は、「インクルーシブ教育システムの構築」、「授業のユニバーサルデザイン化」、「ICT機器を活用した授業」等様々な進展しています。

(それぞれ下の各項を御覧ください。)

すべての教員が特別支援教育の理解を深めることが求められています。京都府では以下のような重層的な研修研究体制を組んでいます。

- ・京都府総合教育センター 「基礎・基本」「実践の推進」「実践の発展」 ニーズに応じて選べる講座設定
- ・京都府スーパーサポートセンター (SSC) 公開講座
- ・各教育局・地域支援センター等による研修講座
- ・校内研修の更なる充実 ・京都府特別支援教育研究協議会
- ・京都府特別支援学校研究会 等

京都府スーパーサポートセンター (SSC) のホームページには各教育局・地域支援センター・保健所等主催の『研修講座』一覧を掲載しています。

支援をすすめるために

授業のユニバーサルデザイン化

特別な支援を必要とする児童生徒がわかりやすい授業は、すべての児童生徒にとってわかりやすい授業になります。

京都府では、以下の京の未来創造校研究指定校/総合教育センタープロジェクト研究指定校(平成23.24年度) 等で研究実践を進めています。

福知山市立雀部小学校、木津川市立梅美台小学校
宇治市立槇島中学校 等

総合教育センターホームページ(ITEC)に研究冊子等を掲載しています。



ICT機器を活用
した授業

キャリア教育

特別な措置のある試験

就職

高校受験

大学入試センター試験

※発達障害とは…学習障害 (LD)、注意欠陥多動性障害 (ADHD)、高機能自閉症、アスペルガー症候群など。

参照 各発達障害の定義が文部科学省ホームページに掲載されています。

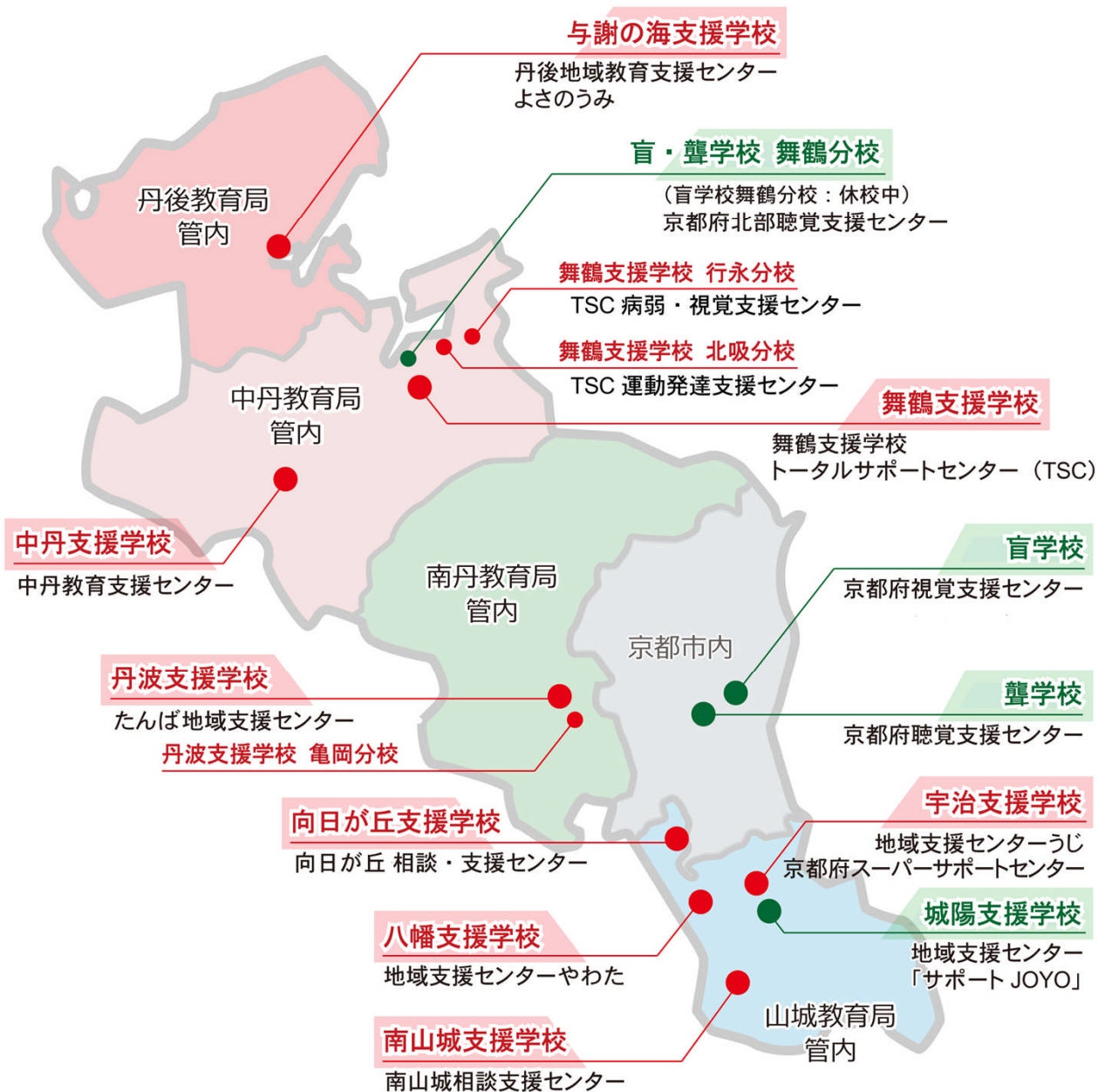
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/004/008/001.htm

府立特別支援学校

地域支援センター

盲学校・聾学校・城陽支援学校は主に障害種別による相談に、
その他は、各通学地域を対象に相談に対応しています。

宇治支援学校には、京都府の特別支援教育の拠点として、府立
スーパーサポートセンターが設置されています。



特別支援教育課ホームページを御覧ください。

http://www.kyotobe.ne.jp/tokubetsu/cms/?page_id=13

(各特別支援学校、地域支援センターのホームページは、すべて特別支援教育課ホームページからリンクして御覧いただけます。また、参考資料もすべてダウンロードできるようになっています。)

リーフレット発行 平成25年3月



相談支援ファイルの活用を

この6年間で『個別の指導計画』や『個別の教育支援計画』の作成の取組が進んでいます。今後はその作成率の向上、内容のレベルアップを図るとともに、生涯にわたる一貫した支援のために、『相談支援ファイル』の活用が重要となってきます。

『相談支援ファイル』は保健所等から就学前の時期に配布されます。必要に応じてページや資料を増やすことができる体裁となっていますので、早期から成人期に至るまで、適切な支援を継続して受けるための大切な資料を綴じ込むことができます。

原則保護者が保管し、相談機関への相談、進学や転校、就労先での支援の継続等のために、保護者・本人が活用します。

学齢期に入り作成した『個別の指導計画』や『個別の教育支援計画』はこの中に挿入することのできる資料となります。京都府作成のモデル版の『支援ファイル』では、「プロフィール」のシートや各ライフステージの成長発達の様子等を記入するシートを用意しています。グランドモデル事業で作成された「移行支援シート」も挿入資料の一つです。

(グランドモデル事業は「京都府の特別支援教育」の項を御覧ください。)

担任の先生にとっては入学前の学校等での取組など貴重な情報となり、積み重ねて次の進路先等への引継の情報が入るファイルともなります。

障害のある児童生徒の生涯にわたる一貫した支援を進めるために欠くことのできないファイルです。

お問い合わせ先は特別支援教育課です。京都府モデル版は、健康福祉部障害者支援課（電話075-414-4598）で作成しています。市町村独自のファイルを作成しているケースが増えています。各圏域（管内）の保健所にもお問い合わせください。